

# 平成30年度山梨県計画に関する 事後評価

令和7年1月

山梨県

### 3. 事業の実施状況 【医療分】

|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                      |
| 事業名              | 【No.1 (医療分)】<br>地域医療構想推進事業  | 【総事業費】<br>942,175 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体   |                      |
| 事業の実施主体          | 医療機関、山梨県  |                      |
| 事業の期間            | 平成 30 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、不足する回復期機能への転換を促す必要がある。   |                      |
|                  | アウトカム指標：<br>30 年度基金を活用して整備を行う不足する回復期機能の病床数 182 床/年  |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | 地域医療構想を達成するため、<br>・医療機関等が行う回復期への転換に係る施設整備の費用<br>・医療機関が行う事業縮小の際に要する経費<br>に対して助成する。また、地域医療構想調整会議で活用する医療提供体制のあり方に係る調査・分析等を行う。  |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 施設整備を行う医療機関 4 箇所<br>地域医療構想調整会議の開催（各医療圏）   |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | 施設整備を行う医療機関 3 箇所  |                      |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>県全域の回復期病床数 1,867 床 (R4) →1,750 床 (R5)<br>※医療機関の報告誤りによる増加  |                      |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>病床全体の削減が進む一方、医療機能分化・連携のための設備整備については、既に完了している医療機関や、コロナ禍で先送りにする医療機関が多いことから、目標値には達していないものの、本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が着実に推進されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>各医療機関に対して定期的に意向調査を実施するとともに、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p> |                      |
| その他              |   |                      |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                    |
| 事業名               | 【No.4 (医療分)】<br>周術期等口腔機能管理推進事業  | 【総事業費】<br>1,957 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全体   |                    |
| 事業の実施主体           | 山梨県 (山梨県歯科医師会委託)  |                    |
| 事業の期間             | 平成 30 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>多くの疾患において、周術期の口腔機能管理を行うことにより合併症リスクの低下など患者の身体的負担が軽減され、早期退院、更には医療費削減などの効果があることが明らかになっているが、本県では病院での口腔機能管理に対応する歯科診療所が少なく、また病院側の受入体制も十分ではないことから、切れ目なく口腔機能管理を提供するための医科歯科連携の強化と実施のための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>医科歯科連携により周術期口腔管理を行う歯科診療所の数<br/>0 施設 (H29、がん連携登録歯科医以外) →150 施設 (R4)</p>   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>病院での周術期等口腔機能管理が可能な歯科医を周術期等口腔機能管理連携医として登録し、知識向上のための研修を実施するとともに、県内の病院に対して医科歯科連携の必要性について周知を図ることにより、今後、歯科のない病院においても歯科医師や歯科衛生士と連携し、入院時から在宅まで、患者の状態に応じた口腔機能管理の実施が可能となる体制づくりを目指す。</p>   |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>冊子・リーフレット作成 各 1500 部<br/>研修会の実施 2 回 (1 回、150 人)<br/>訪問病院数 60 箇所/2 年</p>  |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | <p>冊子改訂版配布<br/>研修会の実施 1 回 (118 人)<br/>訪問未実施病院あて資料送付 26 病院</p>   |                    |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/>医科歯科連携により周術期口腔管理を行う歯科診療所の数<br/>0 施設 (H29、がん連携登録歯科医以外) →8 施設 (R5)<br/>〔参考：R1～R5 合計 → 223 施設〕</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>周術期口腔機能管理により術後合併症のリスク軽減、在院日数の短縮、医療費削減などの効果が見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県内の病院に医科歯科連携の必要性を周知してから周術期口腔機能管理の開始となるため、一定の時間を要する。</p> |                    |

|     |   |
|-----|---|
| その他 | <p>令和5年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の対応により医療機関で事業説明の機会を得ることが困難であったため、訪問が叶わなかった医療機関へは資料の送付を行った。</p> <p>今後は本県で実施している医科・歯科連携推進検討会において本事業を継続して取り組めるよう検討を行っていく。</p> |
|-----|---|

|                   |  |                     |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分             | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                     |
| 事業名               | 【No.5 (医療分)】<br>医療機能分化・連携推進地域移行支援事業  | 【総事業費】<br>87,954 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全体  |                     |
| 事業の実施主体           | 山梨県 (山梨県看護協会委託)、地域活動拠点事業者  |                     |
| 事業の期間             | 平成30年4月1日～令和7年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 地域医療構想上必要となる慢性期機能病床の見直しを進めるためには、病院や介護関係者、訪問看護間での調整や連携を行うための体制整備が必要である。   |                     |
|                   | アウトカム指標：<br>地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成37年度までに568床減少   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 病院関係者やケアマネジャー、訪問看護師等多職種間のネットワークの拠点となるセンターの設置に対して支援する。また、センターと連携し、実際に各地域で活動を行う地域活動拠点の機能強化等に支援することにより、慢性期病床の入院患者の在宅移行を促進する。  |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応<br>114件 (H28年度) → 120件 (H30年度)   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | 支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応<br>58件 (H30年度) → 327件 (R5年度)   |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少2,348床 (H26) → 1,818床 (R5)  |                     |
|                   | <p>(1) 事業の有効性：相談件数の増加に伴い、在宅療養へ移行する事例の増加が期待でき、慢性期機能病棟の見直しを進めるにあたり、病院や介護関係者、訪問看護師間での調整や連携を行うための体制整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性：訪問看護の拠点となる「訪問看護支援センター」に委託することで相談実績が着実に増え、効率的に事業が執行された</p> |                     |

|                   |   |                     |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分             | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業   |                     |
| 事業名               | 【No.6 (医療分)】<br>医療機能多職種連携促進事業   | 【総事業費】<br>22,121 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全体   |                     |
| 事業の実施主体           | 山梨県 (山梨県看護協会委託)   |                     |
| 事業の期間             | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 病床の機能分化・連携を推進するためには、医療に関して幅広い知識を有し、多職種間の調整を図れる看護師の養成・確保及び質の向上を図ることが必要である。<br>アウトカム指標：地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 医療や介護等関係職種の調整役を担う看護師を養成するとともに病院等での活躍の場の拡大や周知を図り、多職種間の連携を強化する。   |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 調整役を担う看護師養成人数 年間 10 人×年   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | 調整役を担う看護師養成人数 R5 : 68 人   |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>慢性期機能の病床数 2,348 床 (H26) → 1,818 床 (R5)<br>トータル・サポート・マネジャー (R5 : 68 人)<br><br>(1) 事業の有効性<br>チーム医療に関わる多職種の調整役を養成し、患者の症状等に<br>応じたきめ細やかな医療サービスを提供できる体制を整備した<br>ことにより、病床の機能分化・連携の推進に効果があった。<br>(2) 事業の効率性<br>チーム医療の調整役であるトータル・サポート・マネジャーの<br>活動により、医療分野の多職種間の連携が円滑に図られるよう<br>になった。 |                     |
| その他               |   |                     |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【No.7 (医療分)】<br>地域医療連携推進総合拠点事業   | 【総事業費】<br>19,360 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県全体  |                     |
| 事業の実施主体          | 山梨県医師会   |                     |
| 事業の期間            | 平成 30 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢化の進展を見据え、地域完結型医療の構築のため、今後一層の医療・介護の連携強化が求められている。  |                     |
|                  | アウトカム指標：<br>地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>県医師会館内に設置される総合拠点において、以下の事業を行う。</p> <p>①医療機関で共有される ICT ネットワークの情報のうち、処方データや検診データ等を患者が個人のスマートフォンに蓄積し、他の医療機関の受診や在宅医療での情報共有を容易にする取り組みを支援することにより、切れ目のない医療提供体制の構築に繋げる。</p> <p>②病院関係者やかかりつけ医、ケアマネージャー等多職種からの相談に対応できる総合相談窓口を設置するとともに、相談員となる介護支援専門員に医療を始めとする多職種連携への知識を深める研修を実施することにより、医療・介護連携を推進する。</p> |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①システムを活用した施設数 1 箇所/年（～R4）<br>②研修の実施 3 回/年  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | ①システムを活用した施設数 1 箇所/年<br>②令和 5 年度に研修会を開催し、地域連携室訪問、同行訪問等の内容を実施。17 名の主任介護支援専門員が受講   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>慢性期機能の病床数 2,348 床（H26）→ 1,818 床（R5）  |                     |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>病床機能報告における慢性期病床数においては目標であった 1,780 床を上回った。COVID-19 への対応により病床削減そのものが進展しづらかった数年間を経ていることが原因と考えられるが、年々着実に減少している。介護支援専門員に対する医療分野の研修の実施により、医療と介護双方の知識を有した相談窓口の担い手が増加し、医療介護連携が推進された。</p>  |                     |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療・介護連携における役割が期待される県医師会が設置する総合拠点の取組を支援することにより、事業が効率的に実施された。</p> |
| その他 |   |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                    |
| 事業名               | 【No.8 (医療分)】<br>在宅医療推進協議会設置事業   | 【総事業費】<br>5,933 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 県全体、中北、峡東、峡南、富士・東部  |                    |
| 事業の実施主体           | 山梨県医師会、地区医師会 (10 地域)  |                    |
| 事業の期間             | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日<br>□継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。   |                    |
|                   | アウトカム指標：<br>・訪問診療を実施する病院・診療所数 140 (H27) →154 (R2)<br>・在宅看取りを実施している病院・診療所数<br>50 施設(H27) → 56 施設(R2)<br>・在宅療養支援病院数・診療所数 71 箇所(H28) ⇒ 78 箇所(R5)   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | 県医師会及び地区医師会における在宅医療に取り組む医師及び多職種からなる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会等の開催に対し支援を行う。   |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催<br>協議会開催数 6 回 (H29) → 7 回 (R5)  |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催<br>協議会開催数 6 回 (H29) → 5 回 (R5)  |                    |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>・訪問診療を実施する病院・診療所数<br>140 施設 (H27) →109 施設 (R4)<br>・在宅看取りを実施している病院・診療所数<br>50 施設 (H27) → 43 施設 (R4)<br>※R5 以降の数値は未公表のため現時点で不明。   |                    |
|                   | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症により協議会開催のノウハウが途絶える等の影響も出ているが、全県及び地区医師会において在宅医療推進協議会を設置し、課題の検討や研修会を通じて在宅医療の拡大を図っている。引き続き、全県の在宅医療の課題解決に向け継続して取り組みを進める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療において中心的役割が期待される医師会が主体的に在宅医療推進に向けた取り組みを進めることにより、在宅医療提供体制の効率的な推進が図られた。</p> |                    |
| その他               |   |                    |